

## 第 102 回 企業活性化研究分科会・議事録

< 第百二回 2017 年 11 月 25 日（土）時間：13：30～17：00 於：専修大学（神田校舎） >

参加者：井端、木村、高市、但野、宮川、山本（真）（6 名）

### 1. テーマ：設備投資の過大資本解消効果について－成長と適正資本構成の同時達成－

- ・報告者：井端和男
- ・配付資料：11 枚
- ・報告内容の要旨

本報告は、過大資本を解消する手段として設備投資に着目し、その効果について検証したものである。企業はその活動を継続させるために一定規模の設備投資を行う必要があると報告した。

本報告では過大資本の判断尺度として、自己資本比率を用いている。自己資本比率 45% 程度以上を過大資本とし、45% を超えた企業は過大資本を減少させるべきだと報告した。しかし、高い自己資本比率には問題がないのではないかとの指摘があった。現在は、他人資本による資金調達コストより、自己資本による資金調達コストがかかるため、自己資本を増加させるべきではないと考察した。

### 2. テーマ：持続的な企業価値につながる ESG と比較分析

- ・報告者：宮川宏
- ・配付資料：13 枚
- ・報告内容の要旨

本報告は、非財務情報が企業評価に与える影響について考察したものである。現在開示が盛んに行われている ESG 情報を中心に、その変遷と非財務情報の開示をめぐる動向を整理した。企業不祥事が多く発生する現状において、企業に対する信頼感の低下を防ぐためにも、ステークホルダーへ非財務情報中心の開示で、財務情報と非財務情報を結び付けて開示する有用性を指摘した。

現在、企業の情報開示が煩雑になりすぎているとの指摘があった。今後の課題としては簡素かつ、非財務情報を包含し、企業の状態を明確に判別できる情報開示のあり方を検討することとした。

### 3. 財務制限条項と会計政策の関係性に関する一考察

- ・報告者：山本真也
- ・配付資料：7 枚
- ・報告内容の要旨

本報告は、融資契約に付される財務制限条項が、会計政策に与える影響を考察したものである。財務制限条項の設定は企業にも利点が存在するため、銀行から一方的に設定されるのではないと述べた。しかし、実際には融資契約の前提として財務制限条項が設定されているケースがほとんどであるとの指摘があった。また裁量的会計行動と裁量的実体行動が会計数値に与える影響の違いが存在するのか、あるいは同一なのかとの指摘があった。

### 4. 今後の予定について

- ・2017 年 1 月 20 日（171 教室）

最近の粉飾事例の分析

ESG 投資についての一考察

非上場および中小企業の情報開示方法に関する研究

－井端先生－

－木村先生－

－高市先生－

（文責：山本真也）